

や お つ 広報

No.513 平成 24 年
9 月号

白拍子の祈りとともに…

幽玄の宴

伊岐津志在住の演奏家、田中旭泉さんによる筑前琵琶演奏会は今年で6回目を迎え、人道の町「やおつ」のもうひとつの顔、芸術と文化あふれる「琵琶の町」として、多くのみなさんから愛される催しとなっています。

モニュメントのステージで、かがり火を焚いて行われた今年の演奏会は、白拍子舞人の井上由理子さんをゲストに迎え、四弦琵琶との共演で平家物語の世界を表現しました。

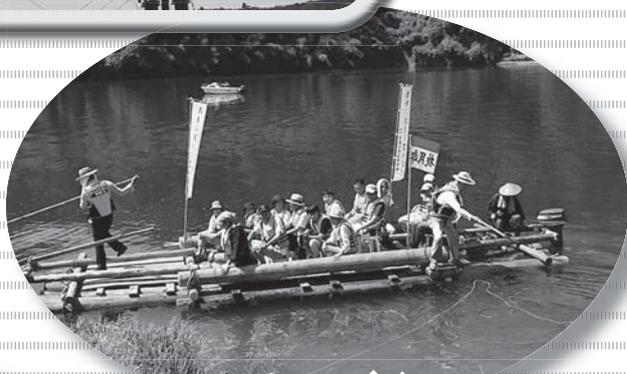
この屋外演奏会は、周囲の木々に響く琵琶の音とそのロケーションも相まって、幻想的な雰囲気の中での開催となりました。



杉原ウィーク 2012

今年も、杉原ウィークを開催！！それに関連したさまざまなイベントが行われ、八百津の夏を熱くしました！

8月4日



木曾川に、巨大いかだ参上!!

星空コンサート



美しい歌声と心地よい音色にうっとり

十六銀行さんにお手伝いいただいた、星空コンサート当日の杉原千畝記念基金の募金総額は、「30,153円」となりました。

みなさまの温かいご協力ありがとうございました。

8月5日

蘇水サマーフェスタ



負けてたまるか!!



うわあ～落ちちゃうよ～

ダンスコレクション in yaotsu



がっこいいダンスにほれほれ

蘇水峡川まつり花火大会



迫力満点!! 光と音の共演!!

「高校生の部」

人道大賞

買わなかったストラップのかわり忘れぬように
心に結びひめゆりの記憶
杵和高等学校三年 柴田侑佳

愛賞

いつもなら言えない言えないけど今日は
カーネーションに伝えてもらおう
瀬戸高等学校三年 伊藤摩耶

争いの軌跡を残す白地図の
国境線を消してしまおう
下館第一高等学校一年 柏田智子

心賞

ひとりきりで死にゆく兵士と私とは
生まれた国が違っていただけ
杵和高等学校三年 濱中詩音

焼け土に指で文字書く少年は
伏す僕らを知らない
杵和高等学校三年 田代彩華

勇気賞

戦争は失ってゆくものばかり
目に見えるもの目に見えぬもの
柏木学園高等学校三年 森山沙耶

戦し人を殺した大人たち
子供らの目が黒く濁るよ
柏木学園高等学校二年 岡田美里

佳作

最期まで希望をもって生き抜いた
アンネは私の理想のつばき
柏木学園高等学校一年 西出彩織

白黒の写真にうつる少年は
未来になに色映すのだろう
瀬戸高等学校三年 近藤萌子

平和って何が平和かわからない
今このことが平和なのかな
柏木学園高等学校二年 小平太一

この世には君の代わりはいないんだ
自分の命無駄にしないで
杵和高等学校三年 塚本雄平

父母が育ててくれたぬくもりが
毛布のように私を包む
瀬戸高等学校三年 大平帆乃香

「一般の部」

人道大賞

暴力で暴力を断つ不可能を
確かむることゴージャズみ締む
愛知県名古屋市長 後藤幸子

愛賞

一斉にスタートを切り走る子ら
地雷なき野のタンポポ踏み
台衆国オハイオ州 西岡徳江

一本の恩賜の煙草七き父の
和筆筒に見し蔵も朽ちたり
岐阜県土岐市 山田美枝

心賞

また一人父を知りたる人逝けり
戦死の父の三倍生きて
岐阜県高山市 渡邊桃代

「ピカドン」は校舎のトイレの中だったと
笑って話す叔父既に亡く
岐阜県可児市 齊藤千津子

勇気賞

一年余やつと我家の前に立つ
人の姿を画面は写す
岐阜県大垣市 井沢美志津

しあわせになるためこの世に生まれたの
生きる権利をわけてください
佐賀県唐津市 古賀由美子

佳作

日本よりアルゼンチンのお日様が
好きと国旗を学べる子らは
東京都新宿区 林由実

白杖の音の間合いに寄り添って
曲がった角にもう一度立つ
埼玉県和光市 岩崎雄大

落下傘部隊に入りて働かし
老兵今は西瓜を作る
岐阜県可児市 金子嘉幸

飢える民飽食の民それぞれに
平均寿命の低きをテレビは
岐阜県飛騨市 小林茂子

ボランティアと聞いて行けばいたわられ
心の波は大きくさわぐ
愛知県新城市 峯田武

学校賞

愛知県立杏和高等学校

奨励賞

美濃加茂市立西中学校
八百津町立和知小学校

八百津町内小中学校優秀賞

友達にやさしくすると友達も
うれしくなるとかえしてくれる
潮見小学校四年 柘植由紀恵

ごめんねとききにいえるともだちが
いちばんつよいところのもらぬし
久田見小学校三年 岩井陽芽

いじめはねひとのきもちもきずつけて
かぞくのころなくしてしまふ
八百津小学校五年 岩井優樹

争いが絶えない世界はいつかなくなる
平和な国は必ず残る
八百津小学校六年 河田なつめ

あいさつはふしぎな言葉すごいよね
みんなの心あたたくかくする
和知小学校三年 こうけつりゅうのすけ

なかまはねたすけあっているんだよ
これからもつづく友だちのわ
和知小学校三年 わたなべあお

戦争で落としてくのはみらいへの
希望をもった小さな命
錦津小学校五年 こんどうののか

夏休み戦争語る祖母の背の
額には若き軍服の祖父
八百津東部中学校三年 山田さくら

降り注ぐ心の雨にかさをさす
みんなの優しさ気づけるだろうか
八百津中学校一年 林優奈

あなたの手人を救える優しい手
けれども時々冷たい手
八百津中学校三年 長谷川珠緒

杉原ウィーク二〇二二
短歌大会入選作品
(敬称略) 選者 平井弘 小塩卓哉 後藤すみ子



〔小学生の部〕

人道大賞

一年生小さな体で歩いている
にぎつた手から応援してる
大和南小学校六年 石田珠理

愛賞

つのを出すことをためらうかたつむり
自由にさせて行きたいところへ
福山市南小学校五年 中田光紀
青空に何しようかなど考えてた
いっしょにあそぼとどもだらい、つた
富加小学校五年 井戸健一朗

心賞

大空はいろんな人が見ているよ
さびしい所うれいし、所を
和知小学校四年 渡邊紗帆
はやぶさにあきらめるなど教えられ
きつとできるよ勇気を出して
和知小学校六年 長谷川万琴

勇気賞

戦争は人を傷つけ痛めつけ
人の心をうばうどろぼうだ
今渡南小学校六年 西村真緒
かなしみをこらえずなければいいのにな
そのままいいからなげばいい
八百津小学校六年 重野晃希

佳作

大人たち世界は平和と言ってくれど
世界のみんなは平和じゃないぞ
大和南小学校四年 山内優輝
教室のコンセントぬいて帰ろうね
友達と話してあつたよ今出来ること
和知小学校六年 清水香奈
一人で戦うんだと思つてた
でもちがつてたみんながいるから
今渡南小学校六年 大山ちえみ
お母さん仕事毎日がんばつて
私もできるよミニお母さん
和知小学校六年 尾田美優
モニュメントずっと守ろうぼくたち
100年ごにもこのつてほしい
和知小学校五年 石井祐成

〔中学生の部〕

人道大賞

ほうしやのうもういやだもうほうしやのう
もういやだもうかなしみいやだ
美濃加茂西中学校三年 藤本ジュニオール

愛賞

戦争の記憶を語る父の目は
あつくもえあがる爆弾のように
川辺中学校三年 井口ナルミ
また一つだれかの命うばわれて
涙の海が大きくなるの
八百津中学校一年 前田彩乃

心賞

爆音がきこえなくてもきこえてる
戦争止めればきこえないのに
八百津中学校一年 岩井律樹
やんだすえだした決断つらいもの
ゆれない心が命救つた
八百津東部中学校二年 後藤沙弥音

勇気賞

「死ぬ」という言葉がどれだけ重いかは
私たちにはわかつていない
美濃加茂西中学校三年 小森菜央
一瞬で消えてしまった思いは
一つたりともとりかえせない
川辺中学校三年 平岡わかな

佳作

誰にでも何かあるつて友達を
信じてみよう心開いて
美濃加茂西中学校三年 森愛実
いつの日も世界をつなぐ海と空
広くて深い心を持つとう
末広中学校二年 鈴木るり子
世界から争いなくなるその日まで
人道の丘は鐘をならして
八百津中学校三年 小倉明莉
見ないふりしていることは同じでも
なぜか安心同罪なのに
川辺中学校三年 日下部文香
記憶から消してはならないあの時は
テレビを通じて感じた絆
八百津中学校三年 輿石伊那帆

八百津町の人事行政運営等の状況を公表します

町職員の任免・給与・服務等についてお知らせします。ここに示した数値は特に記載があるものを除きいずれも平成24年4月1日現在のものです。また、給与額等は税や各種保険料を引く前の額ですので、いわゆる「手取り」額ではありません。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 任用・退職の状況（平成23年4月2日～平成24年4月1日）

任用			退職					等			
新規採用	10人	再任用	0人	定年退職	1人	勸奨退職	6人	普通退職	2人	分限処分	0人

(2) 級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	係長 主査	課長補佐 係長	課長	参事 総括課長	
職員数	35人	10人	53人	40人	12人	3人	153人
構成比	22.88%	6.54%	34.64%	26.14%	7.84%	1.96%	100.0%

- (注) 1 職員数は、給与条例に基づく給料表の級区分によります。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3 職員数は派遣職員等を含みます。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
一般行政部門	議会	2人	2人		
	総務企画	43人	40人	△3人	臨時職員採用による減員
	税務	10人	10人		
	民生	42人	45人	3人	業務充実による増員
	衛生	7人	6人	△1人	欠員の不補充による減員
	農林水産	11人	12人	1人	業務充実による増員
	商工	2人	3人	1人	業務充実による増員
	土木	11人	10人	△1人	欠員の不補充による減員
	小計	128人	128人		
特別行政部門	教育	13人	13人		
	小計	13人	13人		
公営企業等	水道	6人	6人		
	下水道	1人	1人		
	その他	5人	5人		
	小計	12人	12人		
合計		153人	153人		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成23年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 平成24年3月31日(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 22年度の 人件費率
12,254人	5,705,360千円	416,158千円	1,269,590千円	22.3%	22.1%

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成24年度普通会計予算）

職員数 A	給与費			計 B	一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
142人	515,055千円	149,255千円	180,703千円	845,013千円	5,951千円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の初任給の状況

区分		決定初任給	採用2年経過日 給料額	
八百津町	一般行政職		大学卒	172,200円
		高校卒	140,100円	148,500円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(4) 一般職の平均給料月額、給与月額及び平均年齢の状況

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
299,512円	333,933円	42歳4月

(注) 平均年齢の小数点以下は、月数で表記しております。

(5) 職員手当の状況

区 分	内 容	区 分	期 末 勤 勉 手 当			
扶養手当	配偶者 13,000円	期末勤勉手当	支給期	期末手当	勤勉手当	計
	扶養親族については1人につき 6,500円		6月	1.225月分	0.675月分	1.90月分
	(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について) 11,000円		12月	1.375月分	0.675月分	2.05月分
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算		合 計	2.6月分	1.35月分	3.95月分
住居手当	賃貸住宅を借受け、一定以上の家賃を支払っている者 限度額 27,000円		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
通勤手当	自動車使用(通勤距離に応じて支給) 限度額 26,000円 公共交通機関利用(運賃相当額) 限度額 55,000円		(注)期末勤勉手当の月数については平成24年6月現在です。			

(6) 特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等 (平成24年4月1日現在)	期末手当 (23年度支給割合)
給 料	町 長 695,000円	6月期 1.90月分
	教育長 530,000円	12月期 2.05月分
		計 3.95月分
報 酬	議 長 300,000円	6月期 1.90月分
	副議長 230,000円	12月期 2.05月分
	議 員 220,000円	計 3.95月分

(注)期末手当の月数については平成24年6月現在です。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間	1週間38時間45分(1日7時間45分 8時30分~17時15分)
休憩時間	12時00分から13時00分
週 休 日	土曜日及び日曜日
休 日	国民の祝日及び年末年始の6日間
夏季特別休暇	7月から9月の間で3日間
年次有給休暇	平均取得日数 9.2日(平成23年1月から12月)

(注)町長部局の保育園・公営企業・派遣職員を除いた一般職員の場合です。

4. 分限及び懲戒処分の状況(平成23年度)

分限処分	免 職	0人
	降 格	0人
	降 給	0人
	休 職	1人
懲戒処分	免 職	1人
	停 職	0人
	減 給	0人
	戒 告	0人

5. 服務の状況(平成23年度)

職務に専念する義務の免除の承認の状況		営利企業等従事の許可の状況
県職員への派遣	0件	0件
一部事務組合への派遣	0件	
1ヶ月以上の研修	0件	
その他	2件	

(注)その他は、土地開発公社事務従事等です。

6. 福祉及び利益の保護の状況(平成23年度)

公務災害の状況		健康管理事業の実施状況	
認定件数	4件	一般定期健康診断	100人
		人間ドック	27人

【共済制度】

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。

7. 研修及び勤務成績の評定の状況(平成23年度)

(1) 研修の状況

項 目	実施件数	参加人数
派 遣 研 修	1件	2人
職 域 別 研 修	7件	155人
専 門 研 修	14件	17人
文 化 研 修	0件	0人
実 務 研 修	17件	131人
情 報 化 研 修	1件	1人
A E D 研 修	0件	0人
合 計	40件	306人

(2) 勤務成績の評定の状況(評定の内容)

評定基準日	毎年10月1日
対 象	一般職員(派遣を除く)全て
評 定 者	所属、役職ごとに評定者を区分 例) 係長級以下の場合 第一評定者：課長補佐 第二評定者：課長
評 定 基 準	例) 係長級の評定要素 <能力> 企画力・折衝力・理解力 表現力・知識技術 <意識意欲態度> 積極性・協調性・責任感 研究心・規律

8. 八百津町役場職員親交会の事業概要について

地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生事業の推進を図るため、八百津町役場職員親交会を設置しています。運営については会員(職員)からの親交会費を原資として実施しています。主な事業は以下のとおりです。

給付事業… 会員同士の相互扶助を行うため、慶弔や節目に対し、社会通念上の範囲内で祝金、見舞金等の給付を行っています。
(結婚給付金、見舞金、弔慰金、退会餞別金等)

福利厚生事業… 会員同士の親睦と元気回復を目的とした事業を行っています。
(クラブ活動助成、レクリエーション助成等)

シリーズ
防災安全
No.23

竜巻について



今年の5月に茨城県で竜巻による大きな災害がありました。
 竜巻は発達した積乱雲や台風、寒冷前線、低気圧に伴って発生し、ろうと状や柱状の雲を伴い、短時間で狭い範囲に集中して甚大な被害をもたらします。
 竜巻は台風などと違い事前の予測が難しい災害です。
 真っ黒い雲が近づき周囲が急に暗くなったり、大粒の雨やひょうが降ってきたら竜巻が発生しやすい状況になっている可能性があります。周囲の状況に注意するようにしましょう。

もし竜巻が発生し間近に迫ったら…

□屋外にいる場合

- ・ 近くの頑丈な建物に避難する
- ・ 物置やプレハブ(仮設建築物)を避難場所にしない
- ・ 橋や陸橋の下に行かない

□屋内にいる場合

- ・ 家の1階の窓の無い部屋に移動する
- ・ 窓、カーテン、雨戸、シャッターを閉める
- ・ 大きなガラス窓の下や周囲は大変危険なので離れる

竜巻は日本全国どこでも発生します。発生する月は台風シーズンの9月、次いで10月が多いです。
 気象庁では竜巻が発生しやすい状況になった時「竜巻注意情報」を発表しています。
 また「竜巻発生度ナウキャスト」というパソコンや携帯電話で、竜巻などの激しい突風が発生する可能性の高い領域を2段階の発生確度で表します。詳細は下記のURLを参照してください。
 (PC) <http://www.jma.go.jp/jp/radnowc/>
 (携帯) <http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/m/radnowc/>

～ みつけよう ぼくとわたしにできる自助 ～

シリーズ
包括支援
No.23



こんにちは 八百津町 地域包括支援センターです

～認知症の方の心の中って!??～



認知症は正しい治療をすることで、症状を遅らせたり、場合によっては改善することもあります。早期に発見し医療機関にかかることが大切です。

しかし、「物忘れなんか無い」と、治療を拒否する方も少なくありません。認知症の方は本当に自覚がないのでしょうか?実は、認知症の症状に最初に気がつくのは本人です。今までできていたことができなくなり、自分が変わっていく事を不安に感じている方がほとんどです。周囲の方は理解することは容易ではありませんが、そんな心を知っておいてください。

包括支援センターでは「認知症家族会」を開いていますので、興味のある方はお問い合わせください。

< 10月 お元気サロンの予定 >

- ・ 3日、17日(水) お元気サロン八百津 9時30分から11時30分まで
場所: 福祉センター (ファミリーセンター北側)
- ・ 10日、24日(水) お元気サロン福地 9時30分から11時30分まで
場所: 福地第四公民館

< 10月 こころの相談の予定 >

- ・ 19日(金) 高齢者のための「こころの相談」(事前に予約が必要です) 午後から
こころの専門家の精神保健福祉士が、個別に対応し秘密は厳守します。



町民のみなさまの「まちづくり」の動きが盛んになりつつある中、去る9月9日に「米寿を祝う会」が催されました。八百津町の今年度88歳の方々は103名(8月末時点)で、会に参加されたみなさまの笑顔がとても印象的でした。「安心して暮らしていけるまち」をみんなで考え、毎年毎年多くの88歳の方々の笑顔が見られるよう、包括支援センターもサポートしていきたいと考えています。

飯田(管理者)

お問い合わせ先 八百津町地域包括支援センター ☎ 43-3267 または 43-2111 (内線 2566・2567) まで

シリーズ
教育
No.19

教育の窓



平成 25 年度使用教科用図書は今年度と同じです
 来年度の教科用図書（いわゆる教科書）は、小学校・中学校共に今年度使用の教科書となります。教科書は3年に一度ほぼ全面改定されます。現在の教科書は小学校では2年目、中学校では1年目となっています。8月に行われた次年度の教科用図書選定にかかる教育委員会で決定され、可茂地区教科用図書選定委員会に報告されました。可茂地区は全て同じ教科書です。

8月 八百津や日本の未来を考える月

▽未来トーク 8月8日

3年目となった未来トーク。1年目は八百津の自慢、2年目は八百津の未来への希望、3年目の今年度は八百津の未来のため自分にできることをテーマに、小学生から20代までの代表の方と、町長、議長、教育長、ゲストを交えて交流しました。当日は、ゲストとして岐阜県の未来の希望東京芸大の松原さんのすばらしい歌声ライブもありました。



八百津が持つ「自然や産物、人々の優しさ」等の良さを宝物とし、自信を持ち関心を広げることが大切だ。一人ひとりの町民が、町の良さを知り、関心を持ち、美しい自然や自慢できる祭り、やさしさと絆を守ることに努めたい。そして日本全国に発信すればにぎわいが戻ってくる。こうした意見が多く出ました。

こうした若者の声を町の施策にも反映できるように進めていきます。ライブの歌声は本物の声として感動を与えてくれました。多くの方がお聴きくださいました。さらなる感動が広がったことでしょう。次年度はみなさまの声をお聞かせください。

▽Kids イングリッシュ 8月21日～23日

グローバル化が叫ばれて久しいです。小学校で外国語活動が平成23年度から導入されました。コミュニケーション能力の育成を図ることが主たる目的ですが、国際化に対応する資質を養うためでもあります。

八百津町ではこれからの将来を担う若者(小学生)を対象にKids イングリッシュを3日間計画しました。



5つの小学校からは100名の児童が集まり、英語に親しみました。英語を用いて、仲間と一緒に協力したり、全体で表現したり、お菓子を作ったりしました。どの児童も眼を輝かせ、一生懸命学ぼうとする姿がさわやかでした。「楽しかった」「またやりたい」という声もたくさん聞くこともできました。海外の文化や習慣などに触れることで、たくましく育て欲しいと願っています。

▽B & G艇庫活動

蘇水公園内にあるB & G艇庫では、今年もカヌーやヨット等の体験活動を実施しました。今シーズンは連日好天候に恵まれ、20以上の団体利用や交流会のほか、「蘇水サマーフェスタ」が4年ぶりに開催されるなど、800名を超える方々に楽しんで



いただく事ができました。来年も多くのみなさまの艇庫利用をお待ちしています。

蘇水公園駐車場が広くなりました

かねてより拡張要望が強かった駐車場の工事が終了しました。今回の工事で駐車スペースを従来より広くし、31台多い全体で118台駐車できるようになりました。蘇水公園をご利用の際は、マナーを守りご使用ください。

役場からのお知らせ

納期のお知らせ

● 9月に納めるもの●

保育料 8月分 9月10日

※本来は、月末納付(9月30日)ですが、日曜日のため、下記のものとは10月1日納付となります。

国民健康保険税 5期分 10月1日

介護保険料 5期分 10月1日

後期高齢者医療保険料 3期分 10月1日

水道料 9月分 10月1日

町営住宅 9月分 10月1日

● 10月に納めるもの●

保育料 9月分 10月10日

町県民税 3期分 10月31日

国民健康保険税 6期分 10月31日

介護保険料 6期分 10月31日

後期高齢者医療保険料 4期分 10月31日

水道料 10月分 10月31日

町営住宅 10月分 10月31日

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

水道環境課からのお知らせ

合併浄化槽設置補助制度について

トイレ、台所、風呂、洗濯など、私たちが生活の中で利用した水は、生活排水として排出されています。町では、生活排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るために合併浄化槽の設置に対して補助制度を制定し、設置の推進を図っています。

対象地域

公共下水道区域および農業集落排水事業にとりこめない区域

補助金額(最大)

5人槽 409,000円

7人槽 563,000円

10人槽 924,000円



その他

補助金は年度毎の予算の範囲内で交付されるため、補助金交付申請時に当年の受付が締め切られている場合があります。補助金は補助金交付申請書が提出された順に受け付けています。

※詳しくは、役場1階 水道環境課までお問い合わせください。

☎ 43-2111 (内線 2124) まで

合併処理浄化槽転換助成金交付事業のお知らせ

財団法人岐阜県環境管理技術センターでは、国庫補助の有無に拘らず汲み取り便所、単独処理浄化槽等から個別の合併処理浄化槽へ転換する設置者を対象に、平成24年4月1日から助成金交付事業を行っています。

※詳しくは、財団法人岐阜県環境管理技術センター 総務部 公益推進課までお問い合わせください。

☎ 058-276-0321 まで

教育課からのお知らせ

平成25年成人式を開催します！

- と き 平成 25 年 1 月 13 日 (日)
 受付 午前 11 時から
 式典 午前 11 時 30 分から
- ところ ファミリーセンター 大ホール
- 対象者 平成 4 年 4 月 2 日～平成 5 年 4 月 1 日生まれの方
- 内容 式典・記念写真撮影
 恩師と語る会 (パーティー形式)
- 申込み 対象者となる方には、11 月末頃までに案内状を送付いたしますが、12 月 10 日までに届いていない方は、教育課までお問い合わせください。



成人式「誓いの言葉」募集！！

成人式式典の中で、「誓いの言葉」を発表していただく新成人の方を募集します。大人としての第一歩を踏み出した誓いを“あなたの言葉”で発表してみませんか。ぜひご応募ください！

- 申込み期限 10 月 31 日 (水)
- お問い合わせ 教育課 生涯学習係 (ファミリーセンター内)
 ☎ 43-0390 または 43-2111 (内線 2515・2516) まで

総務課からのお知らせ

行政相談週間のご案内

《10/15～10/21 は行政相談週間です》

行政相談委員がお聴きします。

あったらいいな！直ったらいいな！あなたの周りのこんなこと

- と き 10 月 19 日 (金) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分
- ところ ファミリーセンター 2 階研修室
- 行政相談とは…

町・県・国や独立行政法人、特殊法人などの仕事について、みなさまからのご意見・ご要望をお聴きし、その解決や実現の促進をはかる制度です。みなさまの声は行政の制度および運営の改善に生かされます。八百津町では、総務省から委嘱を受けた今井随祐さんがみなさまからのご相談をお聴きします。

- 例えば…
- 道路の分かりにくい案内標識を改善してほしい
 - 介護等福祉のサービスが受けられなくて困っている
 - 手続きや申請をどこにしたらいいのかわからない
- など、お気軽にご相談ください。

※相談は無料で、特別な手続きは必要ありません。秘密は固く守られます。

※当日都合の悪い方は、行政相談委員に直接ご相談頂くか、総務省岐阜行政評価事務所にご相談ください。

- 行政相談委員 今井随祐さん ☎ 43-0704 まで
- 総務省岐阜行政評価事務所 〒500-8114 岐阜市金竜町 5-13 岐阜合同庁舎
おこまりならまる まるくじょーひやくとおぼん
 ☎ 0570-090110
 E-Mail 110gifu@soumu.go.jp
 ホームページ <http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu/gifu.html>

町民課からのお知らせ

土地・家屋調査にご協力ください

八百津町では、固定資産税を課税する上で適正な評価をするため、調査地区を定め土地と家屋の調査を行っています。

調査方法は、固定資産評価補助員である八百津町の職員が現地調査し、固定資産税が課税されている土地や家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら、外観確認します。調査に当たり確認のためお問い合わせをする場合がありますので、担当職員が訪問した際はご協力をお願いします。

なお、職員は固定資産評価補助員証を携帯し、名札を着用します。

土地・家屋調査については下記のとおりです。

【土地】

土地は画地台帳等に登録されている内容と比較し、現況の地目などを調査します。

【家屋】

1. 家屋を新築または増築したときに、所有者に事前連絡などを行いながら評価を行う「新築・増築調査」
2. 家屋課税台帳に登録されている内容（所在地番・用途・構造・床面積など）と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

□お問い合わせ 役場1階 町民課 資産税係 ☎43-2111（内線2118）まで



家屋の新築・増築・取り壊しは役場に届出を

次のようなときは役場1階 町民課 資産税係に届け出をお願いします。

【新築・増築をしたとき】

評価は、完成した家屋から順次行っていますが、評価が入居後になる場合があります。入居前に評価をご希望される方は、完成後お早めにご連絡ください。

【取り壊しをしたとき】

- ※届出がないと課税されてしまうことがありますので、お早めにご連絡ください。
- ※取り壊した建物や、変更後の建物の用途によっては、住宅用地の特例措置が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。



【未登記家屋の所有者を変更したとき】

※手続きをされないと、翌年度以降も前の所有者に課税されてしまいますので、忘れずにお届けください。

□お問い合わせ 役場1階 町民課 資産税係 ☎43-2111（内線2118）まで

産業課からのお知らせ

農地の利用状況調査について（農業委員会）

平成21年に農地法が改正され、毎年1回町内の全ての農地を対象に、現在の利用状況を確認する「利用状況調査」の実施が義務づけられました。

つきましては、10月から11月にかけて農業委員が巡回して調査を行いますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

また、耕作放棄地と認定されると、指導の対象となりますし、不耕作地の放置は、周辺への雑草・病害虫の拡大の原因となり、火災やゴミの不法投棄・交通の障害・景観を損なうなど周辺農地以外の生活環境にも悪影響が出ます。

これらのことをご理解頂き、草刈、除草シートの敷設等、農地の適正な管理をお願いいたします。

□お問い合わせ 八百津町農業委員会（役場2階 産業課内） ☎43-2111（内線2257）まで

メイトルの つぶやき

No.20



「人としての責務」

こんにちは！お久しぶりです。みなさん、元気でお過ごしでしょうか。

私は、今年も八百津の伝統的な夏の行事を体験しました。本当に素晴らしい思い出をたくさん作りました。私は日本の夏祭りの雰囲気がとても好きです。

さて、今回は私が高校時代に、参加していた特別な計画についてお話ししたいと思います。今でもその経験は私の生活では貴重なものとなっています。それは「人としての責務」という計画です。



この計画はイスラエルの文部科学省が行っています。その計画の目標は、地域社会と青少年の相互理解を向上させることです。その目標を実現するためにイスラエルの高校1年生達は社会の中で助けを必要とする人々に対し支援をします。

イスラエルの文部科学省によると、青少年はその計画を通じて責任と他人を助けることを体験します。そして、学生達は何の見返りも受けずに他人に心からしてあげるといった経験ができます。つまり、それはボランティア活動です。では、どんな活動に参加できるのか？これから短くご紹介したいと思います。

勉強で困っている小学生に個人レッスンをしたり、自閉症児や障がい児を支援すること、交通事故により障がいを患った方のリハビリを助けること、高齢者のための介護や老人ホームでコンピューター・スキルを指導すること、動物のための医療援助・動物シェルターでのボランティア、消防隊のボランティアなどです。学生の希望により、活動を選ぶことができます。そして、高校生達は高校を卒業するためにそのボランティア活動に参加しなければなりません。これらの活動は、一年間に60時間行わなければならない。

私は、このボランティアで家庭教師をしました。

支援した男の子は10才でした。その男の子は、お母さんと二人で生活していました。彼は、6才の時、ロシアからイスラエルに移住してきました。ですので、学校の勉強の遅れを対処するだけでなく、言語の問題もあり、とてもたいへんでした。私は毎週2時間数学や言語の宿題を手伝いました。そして、私たちは徐々に友達になっていきました。彼は学校のことについていろいろな話をしてくれました。私は勉強だけではなくイスラエルの生活や人々についてさまざまなアドバイスをしました。一年が終わった時、私は「まだ手伝いたいかな…」と思いました。そして、学校の活動以外で、一年間家庭教師の活動を続けました。イスラエルでは地域社会でのボランティア活動をすることは非常に重要な活動です。

今、高校時代のボランティア活動を思い出します。なぜでしょう。

杉原氏はハルピン学院の校則で「自治三決」の教えを学びました。その中の一つは「報いを求めぬよう」とありました。イスラエルの高校時代の活動も「報いを受けずに助けを必要としている人を助ける」という意味が込められています。杉原氏はユダヤ人である難民から物質的な報いをもらいませんでした。しかし、杉原氏に助けられた人やその家族は今でも杉原氏に感謝の気持ちを持ちつづけています。イスラエルの高校生も感謝の気持ちをたくさんいただきます。

こうして、私たちの人生を豊かにしてくれると私は思っています。



メイトルさんへの質問は
meital@town.yaotsu.lg.jp までどうぞ！

information

お知らせ

10月の「加茂休日急患診療所」

7日(日)	土屋クリニック	(☎28-5955)
8日(月)	林クリニック	(☎28-8899)
14日(日)	交告医院	(☎43-1200)
21日(日)	いこまファミリークリニック	(☎54-1233)
28日(日)	太田メディカルクリニック	(☎26-2220)

※診療時間は、午前9時から午後5時までです。

後納制度が始まります。 (国民年金保険料の納付期限の延長)

国民年金保険料専用ダイヤル ☎ 0570-011-050
美濃加茂年金事務所 ☎ 0574-25-8181

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、平成24年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

ご自身の年金記録については、ねんきんネット (<http://www.nenkin.go.jp>) でご確認ください。※後納制度は事前申し込みが必要です。審査の結果、後納制度による納付をご利用できない場合があります。詳しく知りたい方またはご不明な点などがありましたら国民年金保険料専用ダイヤル (☎ 0570-011-050) にお電話いただくか、美濃加茂年金事務所 (☎ 25-8181) にお問い合わせください。

改正育児・介護休業法が全面施行されました。

岐阜労働局雇用均等室 ☎ 058-245-1550

これまで適用が猶予されていた以下の制度が7月1日から従業員数100人以下の事業主にも適用となります。

1. 育児のための短時間勤務制度
2. 育児のための所定外労働の制限
3. 介護休暇

上記については、制度を導入し就業規則等に記載する必要があります。岐阜労働局ホームページ (<http://gifu-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>) から規定例がダウンロードできます。

中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

パートさんにも!

中退共の退職金制度

- ☺ 掛金に特例
- ☺ 掛金は全額非課税
- ☺ 掛金の一部を国が助成
- ☺ 外部積立で管理が簡単

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

多重債務無料相談会のお知らせ

岐阜県民生活相談センター ☎ 058-277-1003

返すきれない借金の支払いに困っている、利息を払い過ぎているかもしれない、と悩んでいる方はご相談ください。

- と き：10月13日(土) 午後1時～午後4時
- と ころ：県民生活相談センター
(岐阜市藪田南 5-14-53

ふれあい福寿会館1棟5階)

- 相 談 料：無料
- 相談対応者：弁護士、司法書士、県消費生活相談員
- 相談方法

面接方式 相談時間：30分 (要事前予約)

予約受付：月～金 8:30～17:00

土 9:00～17:00

※10月12日(金)まで岐阜県民生活相談センターで随時受付 (☎ 058-277-1003)

電話方式 開催日の時間内に直接お電話ください。

☎：058-277-1003

(岐阜県民生活相談センター)

※お申し込みまたはお問い合わせは、県民生活相談センター (☎ 058-277-1003) へお電話ください。

法の日、公証週間 無料相談会

県土地家屋調査士会中濃支部 ☎ 62-6506
 岐阜地方裁判所 ☎ 058-262-5121

10月1日 「法の日」

10月1日～7日 「公証週間」

公証人、司法書士、土地家屋調査士、行政書士による無料相談会を実施します。

- と き 9月30日(日) 午前10時～午後4時
- と ころ 可見市福祉センター2階第1会議室
- 内 容 遺言、相続、不動産登録、土地境界、債務管理等
お問い合わせは

岐阜県土地家屋調査士会中濃支部(担当:中嶋)
 ☎ 62-6506 まで

裁判所でも各種行事を計画します。

詳しくは、「裁判所ウェブサイト」(<http://www.courts.go.jp/>)で紹介していますのでご覧ください。

切れていませんか?自賠償の有効期限!!

国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局輸送担当
 ☎ 058-279-3714

交通事故からあなたの未来を守る自賠償保険・自賠償共済の有効期限は切れていませんか?

自賠償保険・共済は、すべての自動車の所有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の保護を目的としています。

自賠償保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください!!

車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は有効期限切れ、かけ忘れにご注意を!

JICAボランティア募集!!

(公社)青年海外協力協会中部支社
 ☎ 052-459-7229

国際協力機構(JICA)は、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集しています。世界も、自分も、変えるシゴト、してみませんか?

※平成24年度 JICA ボランティア秋募集

□募集期間 10月1日(月)～11月5日(月)消印有効

※「体験談&説明会」の開催地およびとき、ところ

- ・中津川市 10月14日(日) 午後2時～
にぎわいプラザ B1 ホール
- ・岐阜市 10月17日(水) 午後6時30分～
ふれあい福寿会館 301 中会議室

雇用調整助成金等の支給要件変更のお知らせ

ハローワーク美濃加茂 ☎ 0574-25-2178

平成24年10月1日以降、雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の支給要件などが見直されます。

今回見直されるのは、以下の3点です。

- ①生産量要件の縮小
(企業活動の縮小を判定するための生産量(または売上高)要件)
 - ②支給限度日数の縮小
(1年間と3年間について、限度日数)
 - ③教育訓練費の引下げ
(教育訓練を実施したときの1人1日当たり加算額)
- 詳しくは、岐阜労働局助成金センター(☎ 058-263-5650)またはハローワーク美濃加茂(☎ 0574-25-2178)までお問い合わせください。

障がい者の雇用率の引き上げのお知らせ

ハローワーク美濃加茂 ☎ 0574-25-2178

障がい者の雇用については、事業主に対し雇用する労働者に占める障がい者の割合を一定率以上雇用する義務があります。

今回、「障がい者の雇用の促進等に関する法律」の施行令の改正に伴い、平成25年4月1日から障がい者の雇用率が1.8%から2.0%に、また、障がい者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。

詳しい内容等は、ハローワーク美濃加茂または岐阜労働局へお問い合わせください。

回収します。古い電話帳!!

タウンページセンタ フリーダイヤル
 ☎ 0120-506-309

NTT西日本では、10月中に新しい電話帳をお届けする際、環境保護や資源の有効活用のため、古い電話帳を回収しますので配達員へお渡しください。

ご不在の場合は、改めてお伺いしますのでタウンページセンタ(フリーダイヤル☎ 0120-506-309(月)～(金)午前9時～午後5時)までご連絡ください。

オータムジャンボ宝くじを発売!!

■発売期間 9月24日(月)から10月12日(金)まで

■抽せん日 10月19日(金)

今年の秋はデッカイ サンキュー(3億9千万円)

※宝くじの収益金の一部は市町村へ交付されています。

まちの話題

各地区で夏祭りが行われました。地域のみなさんや里帰りをしたみなさんなどに楽しんでもらおうと、夏祭りの役員のみなさんは猛暑の中、汗だくになりながら準備をしました。会場では、懐かしい顔や子どもたちの笑顔などがあふれ、盛り上がっていました。



7月28日
錦津
夏まつり



8月14日
久田見
夏まつり



8月14日
福地
夏まつり



8月14日
潮南
夏まつり



8月18日
和知
夏まつり



マス釣り・マスつかみ大会大賑わい

8月11日、「フレンドリーパークおおひら」で、木曾川中流漁業協同組合主催のマス釣り・マスつかみ大会が開かれました。これは「川に親しみ親子で楽しい思い出を作ってもらおう」と毎年夏休みの期間中に行う恒例の行事。

この日は下呂市馬瀬町から仕入れた約2,800匹のマスが木曾川支流の旅足川や公園内の池に放流されると、たくさんの釣り竿が次々とマスを釣り上げ、池では子どもたちがマスをうまく縁に追いつめてはつかみ取りを楽しみました。



参加者で賑わうフレンドリーパークおおひら

◎ 赤いそばの花咲く里に…福地そばの会種まき ◎



種まきをする「福地そばの会」のメンバーら

8月4日、福地地区において町民ら有志でつくる「福地そばの会」が、休耕田を活用した「高嶺ルビーそば種まきイベント」を行い、町内外から約50人が参加しました。

昨年からはまった取り組みで、今年はみのかも定住自立圏つながる事業に認定され、開催されました。休耕田90アールの一部（15アール）で昨年収穫した30キロを種まきしました。

作業後、参加者はそばぜんざいを味わい、手打ちそばを体験しました。そばの花は9月末に満開となり、同会では収穫祭を予定しています。

◎ 八百津高校ボート部・カヌー部インターハイ優勝報告!! ◎

9月3日、八百津高校のボート部とカヌー部の生徒と校長や顧問ら13人がインターハイでの活躍と、ぎふ清流国体への意気込みを赤塚町長に報告しました。



ボート部女子（左から）
梶野真美、佐藤花美

ボート競技は新潟県で開催され、女子ダブルスカルで優勝しました。八百津高校にボート部ができて50年目という記念すべき年に女子では初めて優勝という優秀な成績を収めました。

カヌー競技は石川県で開催され、男子カナディアンフォア500メートルで優勝し、その他男女合わせて5種目で入賞しました。カヌーがインターハイの競技になって八百津高校で初めて男子で優勝という優秀な成績を収めました。



カヌー部男子（左から）
荻野凌多、志賀大悟、亀谷智哉、田中優作



生徒らはそれぞれ赤塚町長に、自分の出た種目の結果報告、このような成績を収められたことへの感謝の気持ちや29日に開幕するぎふ清流国体への意気込みなどを語りました。



インターハイ優勝おめでとうございます!!
国体でも優勝目指して頑張ってください!!

**がんばれ八百津高校
ボート部・カヌー部!**

保健センターだより

平成24年10月の行事予定

行事	期日	対象	受付時間	場所
3ヵ月児健診	2日(火)	H24年6月生まれ	13:00~13:05	保健センター 乳幼児健診の問診票、予防接種の予約票は出生後にお渡ししたバッグに入っています。転入の方はご連絡ください。 BCG・MRワクチン接種後は27日以上の間隔をあける必要があります。ご注意ください。
9ヵ月児健診	2日(火)	H23年12月~H24年1月生まれ	13:05~13:10	
BCG	2日(火)	H24年6月生まれ	13:50~14:00	
2歳児フッ素塗布	4日(木)	H22年8月生まれ	13:30~13:40	
3歳児歯科健診	4日(木)	H21年10月~11月生まれ	13:00~13:10	
プレママくらぶ	4日(木)	H25年1月~2月出産予定日	13:00~13:05	
定期乳幼児予防接種				
三種混合+ヒブワクチン	9日、16日、23日(火)	予防接種スケジュールを個別にご覧ください。不明な方は保健センターにご連絡ください。	13:00~13:20	
三種混合			~13:40	
ヒブワクチン			~13:55	
小児用肺炎球菌ワクチン			~14:10	
不活化ポリオ			~14:25	
※受付時間を過ぎると接種できません。 ※保護者以外の方が連れてこられる場合は、事前に保健センターまでご連絡ください。				
ベビークッキング&アフタービクス	1日(月)	※9月26日(水)までに電話予約してください。(定員20名)	9:30~ 9:35	保健センター
乳幼児相談	16日(火)		9:30~11:30	夢広場ゆうゆう
母子手帳交付	毎週水曜日		9:00~ 9:30	保健センター
健康相談	3日、10日、17日(水)	町民の方	10:00~11:00	保健センター
アルコールセミナー	5日(金)	各務原病院の天野宏一先生と上手なお酒との付き合い方を学びます。	19:30~21:00	保健センター
乳がん検診 (予約制です。必ず時間予約をしてください)	20日(土) 健康まつり	・乳がん検診(予約制) 40歳以上2年に1回 負担金1,000円 ・子宮頸がん検診 20歳以上2年に1回 負担金1,000円 *年齢基準は25年3月31日	9:00~11:00	保健センター
子宮頸がん検診			13:00~14:00	
結核健診	19日(金)	平成24年4月1日現在満64歳以上で肺がん検診、7月の結核健診を受診していない方 ※結核や肺・呼吸器の病気で治療中の方はご遠慮ください。	詳細は7月に発送した個別通知をご確認ください	
肺がん検診	保健センター 13日(土) 14日(日)	40歳以上の方 40歳以上の方 ※検査前日夜8時以降は飲食しないでください。	10月13日(土)14日(日)にがん検診、眼底・眼圧・心電図検診、特定健診を実施します。 お仕事等で平日受診できない方はこの機会に是非受診してください。 ※混雑が予想されます。予めご了承ください!!	
胃がん検診	24日(水) 25日(木)	当日の朝も飲食や喫煙をしないでください。		
大腸がん検診	26日(金)	40歳以上の方		
前立腺がん検診	29日(月)	50歳以上の方		
眼底・眼圧・心電図検診	30日(火)	40歳以上の方		

☆高齢者のインフルエンザ予防接種についてのお知らせ☆

高齢者のインフルエンザ予防接種がはじまります。
詳しくは、10月中旬以降に発送します個別通知をご覧ください。



☆第13回 八百津町健康まつり☆

日時：平成24年10月20日(土) 午前10時~午後3時(受付：午後2時まで)
会場：B & G体育館、保健センター
※詳しい内容についてはチラシをご覧ください※



入場無料です!
是非
お越しください

八百津町保健センター ☎ 43-2111

がん検診予約、乳幼児健診や予防接種のお問い合わせは内線 2561・2562へ メール相談：hosoudan@town.yaotsu.lg.jp

10月・11月のごみ収集日

■お問い合わせ 役場 1階 水道環境課 環境衛生係
☎43-2111 (内線2126)



可燃ごみ	全地区 (午前8時まで可燃ごみ集積所へ出してください)	毎週 火曜日・金曜日
-------------	-----------------------------	------------

(粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました)

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	10月29日(月)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	10月30日(火)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・エアコンは収集しません。
(株)橋本、または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	11月29日(木)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	11月30日(金)

※蛍光管・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

A地区=八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
B地区=杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B & G 体育館北側 各出張所	10月7日(日) 午前8時~ 午前11時
古着回収	B & G 体育館北側 各出張所	10月7日(日) 午前8時~ 午前11時

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。(フタは可燃ごみまたはその他プラです)
※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなど剥がしてください。
※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

がれき類	久田見 処分場	毎月の第1・第2日曜日 午後0時30分~午後4時
	錦織 処分場	毎月の第3・第4日曜日 午前9時~午後4時

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外(土砂や岩石)は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

その他プラ	各自治会の 不燃ごみ集積所	10月14日(日)
		10月28日(日)
		11月11日(日)
		11月25日(日)

プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。
ただし、ペットボトルおよび食品トレイ、発泡スチロールは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

資源リサイクルにご協力を!

YAOバス停留所「ファミリーセンター前」東隣のエコステーションで資源回収を実施しています。ご利用ください。

■回収日時/毎週木曜日
午前9時~午後3時

■回収品目/ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、トレイ、発泡スチロール(※汚れたものは不可)

※回収品目/ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、トレイ、発泡スチロール(※汚れたものは不可)

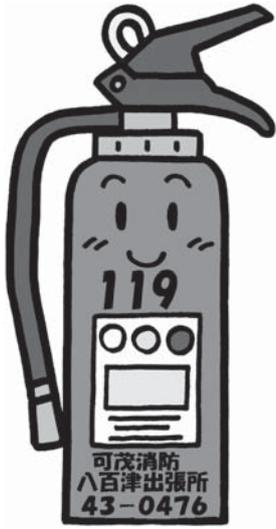
※回収品目/ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、トレイ、発泡スチロール(※汚れたものは不可)

YAOバス停留所「ファミリーセンター前」東隣のエコステーションで資源回収を実施しています。ご利用ください。

※回収品目/ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、トレイ、発泡スチロール(※汚れたものは不可)

※回収品目/ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、トレイ、発泡スチロール(※汚れたものは不可)

※回収品目/ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、トレイ、発泡スチロール(※汚れたものは不可)



【お問い合わせ】
可茂消防八百津出張所
☎ 43・0476

風水害の対策について

この季節は大雨・強風に注意しなければなりません。事前に準備し被害を最小限に防ぎましょう。

◎台風で最も怖いのは強風です。家の周囲等をよく確認しましょう。

1. 屋根 瓦のひび割れ、ずれ、はがれの確認。
2. ベランダ 鉢植えや物干し竿等、飛散するものは屋内へ。
3. 危険物等 プロパンガスボンベの固定、商店等は看板の固定。
家の周辺を確認し飛散物は固定するか屋内へ。
4. 雨どい・雨戸 雨どいに落ち葉等が詰まっていないか。雨戸にガタつきはないか。
5. 外壁 モルタル壁に亀裂はないか。板壁には腐り浮きはないか。
6. 窓ガラス ひび割れ、窓枠のガタつき、強風による飛来物対策。
7. 屋内 停電の備え（懐中電灯等）、避難の備え（非常持出物品等）
浸水の備え（家財道具等を高い場所へ、貴重品の管理）

- 台風が近づいてきたら、テレビ・ラジオ等で情報を入手し、早めに安全対策をしましょう。
- 地震等の災害と同じで、非常用の物品（食料・水等・ライト）を用意しておきましょう。
- 日頃からの心構えが一番大切な事です。



地域ぐるみで守ろう お年寄りと子ども

秋の交通安全運動

9月21日～30日
運動の基本 高齢者の交通事故防止

1 全国重点

- (1)夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (2)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3)飲酒運転の根絶

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通ルール・交通マナーをしっかりと守り、みなさんで交通事故死ゼロを目指しましょう！

事故多発!!

【1月1日～7月31日】
増加数全国ワースト1位
死者数 64人（前年比+16）
高齢者が42人（65.6%を占める）

ふるさと写真館

写真協力 社会教育視聴覚協議会



「蓮」

土屋三彦（山口）



「みなもとと一緒に」

竹地 和嘉夫（上牧野）



御高町から

川辺町へ

ぎふ清流国体 ぎふ清流大会 炬火リレーやおつに



8月3日、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の炬火リレーが行われ、町内各地10区間（1区間10人）約7.2キロを100人の走者の手により、炬火がリレーされました。

また、潮見小学校全校生徒11名による一輪車披露では、トーチやギフとフラッグなどを一輪車で運び、炬火をつなぎました。



「ちょっとメール」の登録はこちらへ

下記メールアドレスにメールを送信してください。

ent@chat.yaotsu.jp

詳しくは、総務課 情報政策係 までお問い合わせください。

（QRコードも使用することができます。）

docomo



au・SoftBank

